



平成 23 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 日本カーバイド工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 河原塚 勝良
(コード番号 4064 東証・大証第 1 部)
問合せ先 取締役経営企画部長 石倉 昭裕
(TEL. 03-5462-8220)

新株式発行及び株式売出し並びに その他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 30 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行により、その他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、『特長のある技術の深耕と融合で、価値ある製品を開発・製造・販売し、消費者の生活向上に資するとともに、お客様各社の発展に役立つことを通じて、社会の繁栄に貢献していくことを使命とする』という企業理念のもと、1935 年の創業以来、カーバイド化学で蓄積された技術力を進化・発展させ、化成品関連製品、フィルム・シート製品、電子材料製品の 3 つの事業を主力事業に育てるとともに、日本国内はもとより中国・アジア、北米、欧州といった世界各地に進出し、グローバルな競争力を強化しております。

また、『存在感のあるキラリと光る良い会社（グループ）の実現』を基本方針として、経済・市場環境の変化、計画の進捗を織り込んだ 3 ヶ年の経営計画、すなわち『ローリングプラン』を毎年見直し・策定し、お客様満足度の向上と、積極的な事業活動の推進・グループを挙げてのコストダウン活動と在庫削減活動を継続し、業績の向上と財務体質の改善に努めてまいりました。この結果、米国、欧州などでの金融不安を背景とした景気の低迷や円高の進行による近年の厳しい収益環境にも関わらず 2010 年度業績は過去最高益を達成しております。

当社グループは、2010 年度に創立 75 周年を迎え、次の四半世紀のスタートに当り、『ローリングプラン』を骨子とした 2011 年度から 2013 年度までの 3 ヶ年のグループビジョン“NCI-CG 2 0 1 3”（CG=Change & Grow）を定め、具体的な取り組みとして①独自技術を活かし、新商品・新技術の開発による競争力の強化（新規事業の立ち上げ、高付加価値品・高グレード品の開発）②成長分野・成長地域での拡販（応用商品・用途開発の促進、海外事業の強化）を掲げております。

このグループビジョンの実現を強力に推進するため、(a) 当社のフィルム多層化技術、樹脂開発技術及び超精密金型加工技術を複合化した新規事業として、今後更にマーケット拡大が期待されているスマートフォン等に用いる液晶表示装置等のフラットパネルディスプレイに使用される複合光学プリズムシート、

(b) 近年より高い視認性、安全性を求められてきている世界各国向けの道路標識やトラックテープ等の高品質プリズム型再帰反射シート、(c) モーターバイク需要の更なる伸びが期待されるベトナムにおける二輪車、四輪車向けステッカー等の重点分野への積極的な設備投資を行い、フロントランナーとしての地位確立や、マーケットシェア拡大による早期の収益極大化を図ります。

今回の新株式の発行によって、これら成長分野における設備投資資金の一部を確保し、同時に財務体質の強化を行うとともに、今後も持続的成長に向けた様々な取組みを進め、企業価値の向上を通じて株主を始めとする当社ステークホルダーの皆様の利益の最大化に取り組んでまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びにその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 13,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成23年9月6日(火)から平成23年9月8日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成23年9月14日(水)又は平成23年9月15日(木)のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日が平成23年9月6日(火)又は平成23年9月7日(水)である場合には平成23年9月14日(水)とし、平成23年9月8日(木)である場合には平成23年9月15日(木)とする。
- (8) 申込株数単位 1,000株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 河原塚 勝良に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,950,000株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びにその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から 1,950,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長 河原塚 勝良に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,950,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 増 加 す る 資 本 金 の 額 は、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る
及 び 資 本 準 備 金 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数
の 額 が 生 じ た と き は、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る。 ま た、 増 加 す る 資
本 準 備 金 の 額 は、 当 該 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減
じ た 額 と す る。
- (4) 割 当 先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (5) 申 込 期 間 平成 23 年 9 月 27 日(火)
(申 込 期 日)
- (6) 払 込 期 日 平成 23 年 9 月 28 日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (8) 上記(5)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 河原塚 勝良に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、オーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご 注 意： この 文 書 は、 当 社 の 新 株 式 発 行 及 び 株 式 売 出 し 並 び に そ の 他 の 関 係 会 社 の 異 動 に 関 し て 一 般 に 公 表 す る た め の 記 者 発 表 文 であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,950,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、1,950,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために、当社は平成23年8月30日（火）開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当先とする当社普通株式1,950,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成23年9月28日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成23年9月20日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びにその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	66,990,298株	(平成23年8月30日現在)
公募増資による増加株式数	13,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	79,990,298株	
第三者割当増資による増加株式数	1,950,000株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	81,940,298株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額 1,737,120,000 円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限 260,718,000 円と合わせ、手取概算額合計上限 1,997,838,000 円について、1,000,000,000 円を平成 24 年 12 月までに新規事業である複合光学プリズムシートの生産のために早月工場内に新設される製造設備への設備投資資金の一部に、900,000,000 円を平成 24 年 12 月までに高品質プリズム型再帰反射シートの製造設備の増強資金の一部に、残額を平成 24 年 3 月までに当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。投融資先である当社子会社は、当該資金を平成 24 年 6 月までに設備投資資金に充当する予定であります。

当社グループの設備投資計画は、平成 23 年 8 月 30 日現在以下のおりとなっております。また、資金調達方法欄については、今回の増資資金を含めて記載しております。なお、複合光学プリズムシートの生産のための製造設備はセグメント別ではその他の項目に該当し、高品質プリズム型再帰反射シートの製造設備はフィルム・シート製品のセグメントに該当します。また、当社子会社における設備投資に係る設備はフィルム・シート製品及び電子材料製品のセグメントに該当します。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 強能力等
				着手	完了	
化成品関連製品	ファインケミカル製品、 メラミン関連製品、接着 関連製品製造設備更新	628	自己資金及び 借入金	平成23年 4月	平成24年 6月	(注)
フィルム・シート製 品	マーキングフィルム、ス テッカー、再帰反射シ ート、包装用フィルム製造 設備更新と増設	1,752	増資資金、自 己資金及び借 入金			
電子材料製品	セラミック基板、厚膜印 刷製品、プリント配線板 製造設備更新と増設	1,075	増資資金、自 己資金及び借 入金			
建材関連	製造設備更新等	43	自己資金及び 借入金			
エンジニアリング	付帯設備等更新	60	自己資金及び 借入金			
その他	製造設備更新と新設、付 帯設備更新、試験設備更 新	1,872	増資資金、自 己資金及び借 入金			
合計	—	5,430	—			

(注) 多様な製品を生産しており記載が困難であるため、省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びにその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達を、上記3.(1)に記載の使途に充当することにより、収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの持続的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に対応できる企業にしていくとともに、株主の皆様に対する利益配分を重要な責務と考え、長期安定的な配当を実現できることを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部資金留保につきましては、設備投資、研究開発等の事業基盤の強化のための資金としての活用を考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
1株当たり連結当期純利益	6.74円	22.16円	43.33円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	0.00円 (0.00円)	0.00円 (0.00円)	2.00円 (0.00円)
実績連結配当性向	—	—	4.6%
自己資本連結当期純利益率	3.9%	13.1%	22.0%
連結純資産配当率	—	—	1.0%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成21年3月期及び平成22年3月期については、配当を行っていないため記載しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、当該決算期間の連結当期純利益を連結貸借対照表の自己資本(純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値であります。
3. 連結純資産配当率は、当該決算期の普通株式に係る1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均)で除した数値であります。なお、平成21年3月期及び平成22年3月期については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びにその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始値	165円	74円	181円	190円
高値	206円	193円	274円	216円
安値	62円	73円	127円	140円
終値	74円	181円	193円	155円
株価収益率	11.0倍	8.2倍	4.5倍	—

- (注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所におけるものであります。
 2. 平成24年3月期の株価については、平成23年8月29日現在で表示しております。
 3. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期間の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である旭硝子株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割による当社普通株式の発行、ストックオプションの行使による当社普通株式の発行又は譲渡等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びにその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. その他の関係会社の異動

1. 異動に至った経緯

平成23年8月30日開催の当社取締役会において決議した前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の公募による新株式発行に伴い、その他の関係会社である旭硝子株式会社の異動が見込まれるものであります。

2. 旭硝子株式会社の概要

(1) 名称	旭硝子株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役・社長執行役員 石村 和彦
(4) 事業内容	各種ガラス及び関連製品の製造及び販売
(5) 資本金	90,873百万円

3. 旭硝子株式会社の所有する議決権の数及び所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成23年3月31日現在)	その他の 関係会社	11,910個 (17.84%)	—	11,910個 (17.84%)
異動後	—	11,910個 (14.93%)	—	11,910個 (14.93%)

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式数から控除した株式数 232,298株
平成23年3月31日現在の発行済株式数 66,990,298株
2. 移動後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成23年3月31日現在の総株主の議決権の数66,758個に今回の公募による新株式発行による増加議決権個数13,000個を加え、総株主の議決権の数を79,758個として算出しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）（7）払込期日」に記載の払込期日（発行価格等決定日の5営業日後又は6営業日後の日）

5. 今後の見通し

今回の異動により、旭硝子株式会社は当社のその他の関係会社ではなくなりますが、現時点において当社の筆頭株主であり、当社と当該会社は引続き良好な関係を維持してまいります。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びにその他の関係会社の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。